

## 智頭町「地域おこし協力隊」隊員募集要領（ジビエ振興推進員）

智頭町では、農山村の活性化に意欲のある都市地域等の住民を受け入れ、地域活動をとおして地域力の維持・強化を促進するため、意欲ある人材を智頭町に受け入れ、地域の魅力を掘り起こす「地域おこし協力隊」の隊員を募集しています。

智頭町産ジビエの普及・商品開発及びブランド化並びにジビエの販路開拓や特産品化に挑戦する意欲のある方の応募をお待ちしています。

### 1 募集人数

1名

### 2 応募資格

- (1) 年齢が平成30年4月1日現在で20歳以上の方。性別は問いません。
- (2) 次に該当しない方
  - ① 成年被後見人及び被保佐人
  - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 現在、都市地域等に在住し、採用後、智頭町に生活の拠点を移し、住民票も異動することができる方  
※条件不利地域からの異動の場合、制限がかかる場合があります  
詳しくは、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照してください。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000483768.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf)
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) パソコン（ワード、エクセル及びインターネットなど）の一般的な操作ができる方
- (6) 地域の活性化に意欲があり、地域住民として協働作業を積極的に取り組める方

### 3 業務・活動

次のような地域おこし活動に従事していただきます。

- (1) 智頭町産ジビエの普及・広報活動（広報媒体による情報発信、各種イベントでのPR等）
- (2) 獣肉解体処理施設の運営サポート（解体作業の補助、販路開拓等）
- (3) ニホンジカ等の有害鳥獣の捕獲推進
- (4) ジビエ副産物（皮・角）の加工及び商品開発

### 4 雇用形態

智頭町の一般職非常勤職員として智頭町長が委嘱します。

### 5 任用期間（予定）

平成30年11月1日～平成31年3月31日

最長で平成33年10月31日まで延長の可能性があります。（最長で3年間）

## 6 賃金等

- (1) 賃金：月額166,000円（社会保険料等の本人負担分が差し引かれます）
- (2) 社会保険等：厚生年金、健康保険、雇用保険

## 7 住居

住居は智頭町が用意する住宅に居住していただきます。借上げ料は、町が負担します。ただし、生活用品、光熱水費等は個人の負担となります。

## 8 勤務地

智頭町内（研修や営業・PR活動のため町外への出張もあります）

## 9 勤務日・勤務時間・休日

- (1) 勤務時間  
1日7時間45分、月曜日から金曜日までの週5日勤務を基本としますが、必要に応じて休日等の勤務もあります。その場合は、振替休日対応となります。
- (2) 勤務を要しない日  
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (3) 休暇  
有給休暇あり（月に1日程度）

## 10 応募方法・選考・結果のお知らせ

- (1) 応募方法  
別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書を添付して締切日までに智頭町山村再生課に郵送又はお持ちください。
- (2) 募集締め切り  
平成30年10月12日（金） ※当日消印有効
- (3) 選考  
書類及び面接による審査を行います（応募内容の秘密は守られます。）
  - ①一次審査（書類審査）  
「智頭町地域おこし協力隊隊員応募用紙」  
「市販の履歴書(JIS 規格形式A4 サイズ)」  
※提出された書類は原則返却しませんのでご了解ください。また、提出された個人情報については、今回の公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。
  - ②二次審査（面接による審査）  
智頭町内の会場で面接による審査を行います。  
面接予定日は平成30年10月中旬から下旬です。  
※面接会場までの交通費は自己負担となります。

## 11 お問い合わせ

智頭町山村再生課（担当：山本） TEL 0858-75-3117  
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1